

宮城県警察からの大切なお知らせ!!



信号機のない横断歩道の横断方法

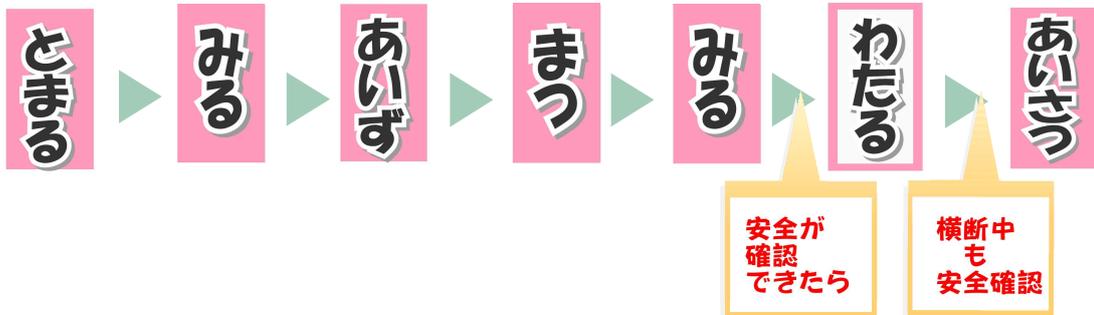
手を上げて『合図』をして渡る

以前より本県では、横断歩道は『手を上げて』合図をして渡るよう、お願いしていましたが、令和3年春に

『交通の方法に関する教則』と『交通安全教育指針』が改正され、

『横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して
横断する意思を明確に伝えるようにすべき』

との記載が追加されましたので、子供だけでなく全ての歩行者が『横断する意思を運転者に示すこと』を改めて、お知らせいたします。



1 横断歩道の手前で止まる(とまる)



Point

- ・ 車がいなくても、いなくても、必ず一旦止まる
- ・ 道路への飛び出しは絶対にしない



STOP!

2 安全確認をする(みる)



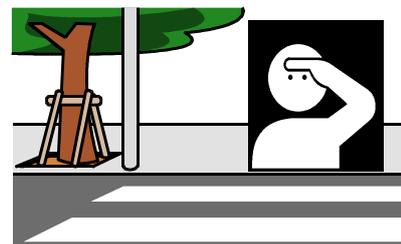
みぎ



ひだり

Point

- ・ 「車やバイク、自転車は来ていないかな？」
右左の安全を自分の目で確認する



3 手を上げて「渡ります」と合図する(あいず)



Point

- ・ 合図は「自分がここにいるよ」「いまから渡るよ」ということを運転者に知らせるもの
- ・ 上げる手は右手でも左手でも良いが、運転者に見えるように上げる
- ・ 車が来ていなくても、見落としを防止するため手を上げる

わたります!



4 車が止まるのを待つ(まつ)



Point

- ・ 車が完全に止まるのを確認する
- ・ 手前だけでなく反対車線の車が止まるのも待つ



ここにあります!



5 車が止まったら、もう一度安全確認をする(みる)



Point

- ・ 車が止まってもバイクや自転車がすり抜けてくることがある
- ・ 手を上げたままで、再度安全確認をする

6 安全を確認しながら横断する(わたる)



Point

- ・ 横断中も手は上げたままで、周りの安全を確認しながら渡る



7 停止車両に対し会釈(おじぎ)をする(あいさつ)



Point

- ・ 渡り終えた時などには、停止車両に感謝を示す会釈をする
止まってくれた車には「ありがとう」とあいさつしよう

ありがとう



ドライバーと『アイコンタクト♡』
横断事故をなくしましょう!



宮城県警察本部交通部交通企画課(022-221-7171)